



# ヤコブ・ネット NEWS NO.18

2009年10月27日(火)

発行 ヤコブ病サポートネットワーク  
発送元 〒003-0806 札幌市白石区菊水6条3丁目3-5-201  
TEL (011)813-7049  
FAX (011)826-5249  
e-mail cs-net@takenet.or.jp  
HP <http://www.cjd-net.jp>  
郵便振替 00130-5-702430  
加入者名 サポートネットワーク

◇表紙 「羽衣の滝」「ぜるぶの丘」

(北海道小規模相談会、2009年7月12日撮影)

◇京都相談会 (2009年3月20日)

\*記念講演「歴史をみつめる力」

の 井本 里士 氏

(毎日放送報道局ニュースデスク) ..... p 2

内 \*ノーモアヤコブ薬害・人権賞の授与 ..... p 8

容 ◇小規模相談会実施の報告 ..... p 8

◇お知らせ・事務局から ..... p 8



写真上：美瑛町「ぜるぶの丘」のラベンダー畑より美瑛の街並みを望む。この時期、ラベンダー畑は1年で一番美しい。売店ではラベンダー色のソフトクリームも人気。

写真左：天人峡「羽衣の滝」、大雪山連峰から雪解けの水が流れ込み、水量が豊富でこちらも大変美しい。

(いずれも2009年7月12日、北海道小規模相談会にて撮影)

## ヤコブ病サポートネットワーク相談窓口

★平日10:00～17:00 クロイツフェルト・ヤコブ病や薬害ヤコブ病訴訟に関する電話相談を受付けております。

◇本部：岐阜県中津川市	0573-62-4970	◇北海道：札幌市	011-813-7049
◇東日本：東京都	03-5391-2100	◇西日本：滋賀県大津市	0748-72-1478
◇eメール	cs-net@takenet.or.jp	◇ホームページ	<a href="http://www.cjd-net.jp">http://www.cjd-net.jp</a>

※北海道相談窓口に専任相談員が常駐しています。上記の時間外も受付けている場合がございますので、まずはお電話下さい。また、eメール相談・ホームページ掲示板投稿もご利用下さい。

京都相談会

# 「歴史をみつめる力」

井本 里士 氏(毎日放送報道局ニュースデスク)

2009年3月20日 京都ザ・パレスサイドホテル

井本里士さんは、薬害ヤコブ病訴訟の闘いについて、ジャーナリストの立場から映像番組や著書でこの問題を取り上げ、社会に問いかけてくれた方です。大津原告の谷たか子さんの元へ取材に何度も足を運ばれ、たか子さんの映像を特別番組として何回もON AIRしてくれました。このことが全国の視聴者に衝撃を与え、薬害ヤコブ病訴訟の解決に大きな影響を与えるました。訴訟和解後、ドイツ・ベルリンに特派員として赴任された後、昨年毎日放送本社へ戻られ、現在は報道局ニュースデスクとしてご活躍中です。関係者が心待ちにしていた井本さんのご講演が3月の京都相談会で実現しましたので、ご紹介致します。



私は記者として20年目を迎えますが、薬害ヤコブ病訴訟の取材に5年間携わりました。非常に悲しい悲惨な出来事ではあったのですが、私自身は皆様方に力をいただき、大変感謝しています。

ドイツで私が学んできたことのほんの一端ですが、ご紹介したいと思います。またこの機会に薬害ヤコブ病問題について振り返ってみたいと思います。

## 薬害ヤコブ病報道とは…

原告団・弁護団・サポートネットワークでも薬害ヤコブ病訴の色んな検証をなさってきたと思いますが、私は一人の記者の立場として、薬害ヤコブ病報道は何だったのかと考えてきました。もちろん弁護団・原告団による法廷内の活動がなければ当然裁判は解決しなかった訳ですが、私がジャーナリストとしてやってきたことは、法的責任というよりももう少し丸い、社会的責任について5年間ずっと考え続けてきました。①被害者の救済は法的救済と完全にイコールか、②裁判で争っている最中に報道機関がどこまで踏み込んで片方の側の主張に力を入れるのか、③原告弁護団のものすごい能力を有していた調査とは全く違い、独立した形で自分が調べられることはないのか、ジャーナリズムによる社会的責任の追及についてこの3点を自分自身悩んできました。

例えば東京地裁の和解所見が出たときに、ニュース報道の中で「裁判所がこういう所見を出したのだから国側もテレビに着くべきだ」と顔出しのレポートを放送したのですが、その翌日に報道局長に呼ばれて「お前は偏った報道をし過ぎだ」と叱責された経験があります。その時に、僕は「蟻と象の闘いをしていて蟻の側にいたらなぜ悪いのか」と椅子を蹴って局長室を出た、非常に当時若かったのですが、そういうことも思い出されます。

それとヒューマニズムを貫く報道姿勢、法律という人は人間が作ったもので、法律の中で裁かなきゃいけないという法廷内とは別に、そもそも法廷の外で法律は作っているものだから、人が力を出して声を上げていけば法律も変わることもあるのではないかと、おかしいというべきではないかと、これが言えるのは報道機関・メディアではないか、ジャーナリズムではないかと思ってきました。

## 薬害ヤコブ病問題で問われた「歴史の教訓」

今日のタイトルにつながるのですが、歴史の教訓を社会がどう共有するのかです。薬害ヤコブ病問題で問われた歴史の教訓は一体何かというと、国としては色々教訓があつたのではないかと、製薬企業も副作用情報の収集とか適切な対処とか、これまでの色んな薬害の教訓、例えば薬害エイズでしたらミドリ十字という企業を、他の企業が他人事として捉えていないで自分のところの作った薬は安全だろうかということを他社の被害を見たときに教訓にすべきだったのではないか。現在もイレッサの問題が係争中ですが、そういった教訓というものが国も製薬企業の側もたくさん

京都相談会「歴史をみつめる力」

これまであったはずだと。

それともう一つ、市民とジャーナリズムは、薬害発生を監視する市民運動、被害者との被害の分かち合い、医学部・薬学部等での薬害教育の充実等が、薬害ヤコブ病問題あるいはその前の薬害問題から問われてきた歴史の教訓ではないかと。

しかし、日本のメディアというのは、僕の会社も、僕自身もそうかも知れないのですが、熱しやすく冷めやすい。あれだけ薬害ヤコブ病の問題が大きく取り上げられて、今もまだ活動されているのに、取材するメディアはうちの会社も含めてありません。で、メディア批判は、僕は身内だしものすごくするのですが、では市民はどうかと。メディアの情報で判断していかざるを得ない市民的側面もあると思いますし、普通に暮している市民一人ひとりが被害者との被害の分かち合いとか社会的な面というものがこの日本で育っているのかどうかを薬害ヤコブ病の取材をしながらずっと考えていてドイツに飛びました。

## ドイツの歴史教育、から何を学ぶか

ここから本題ですが、僕がドイツのベルリンに行ったのは1998年で、薬害ヤコブ病の取材で、B. ブラウン社の責任を追及するために行きました。非常に因果なもので、その7年後にベルリン支局長として赴任しました。98年当時、薬害ヤコブ病報道をしていた頃に取材に行ったB. ブラウン社の社員が有罪判決を受けたベルリン地方裁判所が、僕のオフィスから10分くらいのところにあったり、この3年間薬害ヤコブ病と切っても切れない関係が続いてきました。みなさん、ドイツに対するイメージは薬害ヤコブ病がある限り決していいものではないと思います。ドイツに身をおいて取材すると、B. ブラウン社がやっていたことは永久に許されることではないですが、ドイツ人でしっかりと考へている人たち、ドイツという国でしっかりと取り組んでいるテーマはいくつもありました。日本でもよく環境問題、福祉問題がドイツは進んでいるという報道や認識、やや美化しすぎかなとも思いますが、ドイツにもいい面もあるのではという認識はあると思います。

歴史の教訓をどう生かすか、という観点で僕が取材していた中で立ち止ったのが歴史教育の分野でした。3年間ドイツを拠点に、北は北極圏から中近東まで15カ国くらいを転々と取材して、350本くらいの記事を書きました。ただ目の前に起きていることをどんどん伝えることを1年半くらいやってきたときに、もしかしたらこのままだと自分には何も残らないのではないかと思って一回立ち止ったときに、ドイツの歴史教育という問題に直面しました。

きっかけは「ドイツとフランスの共同歴史教科書が出来る」という取材でした。2006年7月10日、ちょうどドイツでサッカーのワールドカップがあってすごく盛り上がっていたときで、7月9日が決勝戦でイタリアが優勝したのですが、その取材で駆けずり回っていた翌日に飛行機に飛び乗り、フランスとの国境のチザールブリュッケンという町の式典に行きました。これを取材したのは日本メディアでは僕だけでしたが、2国間で歴史を共有した教科書が世界で初めて出来たと。世界で初めて出来たとか、こういう教科書があるかどうか僕自身は当時知らなくて、2国間で共通の歴史を認識する教科書っていったい何なんだろうという思いで行きました。

この教科書は3部作で、現代史と近代史と古代史です。中身は全く一緒なのですが、ドイツ語とフランス語で書かれています。フランスの当時の教育大臣は「隣国の歴史をこれほど変更せずに見つめたことは今までになかったでしょう」と。これは何がすごいのかというと、日本に置き換えると日本と韓国、日本と中国、研究はされていますが、そういった両国に全く同じ教科書が出来たということでした。

これは当然1~2年で出来たものではなく、長年の歴史教科書の対話があったということをこの取材を始めてから知り、その時にかなり衝撃があったものですから、それから取材をスタートしました。

ドイツがプロイセンという国だった時代に、普仏戦争、フランスとの戦争が19世紀にあり、その後第1次大戦・第2次大戦がありました。ドイツは戦後負けで東西に分断されると、冷戦時代に突入してベルリンの壁が1960年代に作られました。ヒトラーを総統と崇めたナチの犯罪を彼らは乗り越えて、その後に敗戦の中で、ベルリンはベルリンの壁で東西に分断されていったのですが、そういう中による西ドイツ側の対話はどうだったのかということが、この歴史教科書の問題で非常にポイントだったのです。

## Nazi(ナチ)の戦争犯罪

ナチの戦争犯罪はアドルフ・ヒトラーを中心として山ほどあるのですが、今ドイツはハーケンクロイツ(カギ十字)を街中に書いただけで逮捕されます。ものすごく厳しい。当然Tシャツにプリントして歩いていても即刻逮捕されるし、落書きしただけでもしょっ引かれます。絶対にこれは書いてはいけないと徹底しています。色々ある犯罪の中で、人種政策が非常に大きな犯罪であったと言われています。人種差別主義で「アーリア化」というのは、アーリア人は人種的にいないのですが、ヒトラーがアーリア人と

京都相談会「歴史をみつめる力」

いうひとつのカテゴライズ、昔からある概念を提唱して、いわゆる栗色の髪で身体が屈強でというゲルマン民族が世界で一番優れた人種でそれ以外の連中は劣等人種だと定義づけて、もう一つはユダヤ人に対する反ユダヤ主義というものを強めました。あるいは優生学理論、障害者とか同性愛の方々をどんどん殺していく、強い人間の遺伝子だけを残して遺伝子の純化を図る政策を彼らは進めました。

そのことを定めた法律、ニュルンベルク法が1935年に「ドイツ人の血と尊厳保護のため」に作られました。第2次大戦中の1942年にヴァンゼー会議があり、「ヨーロッパのユダヤ人問題の最終的な解決はいったい何か」が話し合われました。ニュルンベルク裁判は東京裁判と並んでご存知の方も多いと思いますが、ニュルンベルクは非常に象徴的な町で、ヒトラーが最も愛した町、神聖ローマ帝国の小さな宝石箱の町と言われる中世ヨーロッパのような町です。ナチ時代の写真を並べて同じ場所で写真を撮りましたが、ナチの兵士が行進している道がこれで、当時の面影が残っています。それとゲレンデにはヒトラーの演説会場の跡が今でも残っています。演説会場をよく見ると、ハーケンクロイツが彫ってあつたりして、今でもネオナチ、ヒトラーを崇拜している連中が彫ったりしている跡があります。

軍事法廷が行われたニュルンベルク裁判の法廷跡も残っています。ヴァンゼー会議はユダヤ人問題の最終的解決が話し合われた次官級の会議でしたが、ナチ党の国家保安本部でも「ユダヤ人を絶滅させてしまえ」という会議を1942年に行きました。会議が行われた場所はベルリンの郊外にあり、僕が住んでいたところから車で10分くらいの森の中に、きれいな建物が残っています。今は博物館になっていて展示がしてあり、ドイツ人やヨーロッパの国々から学生が来て、学習の場として使われています。

## アウシュビッツ絶滅強制収容所

ヴァンゼー会議ではユダヤ人をアウシュビッツで絶滅させようということが決まりました。アウシュビッツ強制収容所の他に、ドイツやポーランド、ヨーロッパ各国にもユダヤ人を収容して殺してしまえという収容所はものすごくたくさんあって、その象徴的なものがアウシュビッツ絶滅強制収容所でした。ポーランドの南部、首都ワルシャワのずっと南部にクラクフというポーランド第2の都市があり、ここにユダヤ人がたくさん住んでいて、ユダヤ人ゲットーがありました。スピルバーグの「シンドラーのリスト」という映画はこのクラクフの町を使ってロケをしましたが、クラクフから車で1時間くらいのところにポーランド語でオシフィエンチムという町があります。アウシュビツ

ツというのはドイツ語なので、日本人が「アウシュビッツ」というのはドイツ語読みでポーランドの地名を読んでいることになり、ポーランド語では「オシフィエンチム」です。

ユダヤ人の移送には、映画やアンネフランクの日記などでご存知の方も多いと思いますが、貨物が使われました。たくさんのユダヤ人を一気に送るには鉄道が一番手っ取り早いということで、鉄道の線路が引いてある、または新たに鉄道が引けるところに絶滅収容所が作られました。ドクターメンゲルという医者が一人いて、貨物でたくさん到着したユダヤ人たちを指で、「こっち・こっち・こっち」と見た瞬間に左右に振り分けていくのです。こっちに振られた人間はそのままガス室に送られて瞬時に殺され、もう一方に振られた人間は収容所に送られて強制労働に就かされました。もちろん子どももいまして、胸にダビデの星、ユダヤの象徴のマーク（今のイスラエル国旗の真ん中もそう）ですが、そういうワッペンをつけて移送されてきました。誘導係も遺体処理係もぜんぶ収容所の収容者たちがやらされるのですが、「みなさんお疲れでしょうから今からシャワーを浴びます」と言って連れて行き、真っ裸にさせて、非常に狭く天井も低い部屋にぎゅうぎゅう詰めに満員電車のように入れられて、上にあるシャワ一口から粉末の毒をまかれてバタバタと死んでしまうということを延々と繰り返していました。後半になってくると焼却炉でも焼けないので、野原で焼くということを行っていました。ギリシャ系のユダヤ人がその様子を隠し撮りし、このフィルムを脱走する人間に渡して、転々としてようやく連合軍にたどり着き、国際社会にこのような事が行われているという事が告発された決め手となりました。

僕は3年間で3回この場所に行きました。やっぽりとんでもないことをドイツという国がやっていたのですが、ここだけでなくトータルで600万人が殺されたホロコーストといわれています。ユダヤ人はアンネフランクさんもオランダから送られてきたようにヨーロッパ中から集められたのですが、ポーランドにとってみればとんでもない場所を作られて、今だにこういう状態だというのはたまらないのです。膨大な敷地にこのような状態で残っていますが、この管理を最も先頭切ってやっているのがドイツです。世界遺産に登録されたこともあってドイツ側がこの保存にお金をかけています。この保存のために、今年間500人くらいのドイツの学生がここにボランティアに来て、自分たちの負の歴史に向き合うために維持するという教育がなされています。日本みたいにどんどん壊してしまって、原爆ドームだけ残して、自分たちは被害者だと被害の歴史だけを残して加害の歴史に目を背いているあり方とは全然違います。コンクリート柱と有刺鉄線、昔

## 京都相談会「歴史をみつめる力」

はここに高圧電力が流れていたのですが、これらは風雨に晒されてどんどん劣化していくのですが、ボランティアのドイツ人たちが修繕しています。このコンクリート柱だけで1600本あり、その管理等をもちろんポーランド政府とか他の色んな人たちがやっていますが、一番率先してやっているのはドイツです。

### 『国際教科書対話』の観点でみる戦後ドイツ

教科書問題から遠ざかって歴史をざっと振り返りましたが、とんでもないことをしているドイツがなぜ今この国際教科書対話で評価されているのかということです。ニュルンベルク裁判でナチがやってきたこと、当時のドイツ人がやってきたことが次々と明るみになった。日本に置き換えると東京裁判で、東京裁判では全部明るみになったわけではなかったですが、日本の軍部がやったことが白日の下に晒された。ドイツ国民が軍事だけでなく道徳的にも完全なる敗北を喫した事になります。その後ドイツは日本と違い、アメリカ・イギリス・フランス・ソ連の4カ国に分断されます。アメリカ・イギリス・フランスの西側3国は「非ナチ化」、ナチからナチでない状態にする、その一環として再教育の政策を取ろうと考えました。ただし押しつけあつてはダメ、ドイツ人の歴史家にドイツ人自身に新しい教科書を書かせると、ここが日本で「押しつけ憲法、押しつけ憲法」という勢力がいますが、アメリカGHQの草案で憲法を色々作っていく過程と違って、ドイツ人自身にやらさなければドイツ人はわからないという発想に落ち入ったそうです。その中心的役割を果たしたのはゲオルク・エッカートという人で、西ドイツの東北部にあるブラウンシュバイクという小さな町の大学の歴史の先生でした。この人は1951年に国際教科書改善研究所を作り、教科書の中に潜んでいるナショナリズム、いわゆる民族的な発想によってゆがめられた記述を改善していくと2国間の対話を始めました。ゲオルク・エッカートさんが中心になった活動が最初は占領軍から「再教育しなさい」と言われていたのが、だんだんドイツ人が立ち上がってきたことによって途中からドイツ中心の活動に移ります。

### ゲオルク・エッカート国際教科書研究所

今はゲオルク・エッカート国際教科書研究所に名前が変わっていますが、同じブラウンシュバイクにあり、ベルリンから新幹線で1時間半くらいです。その研究所には世界中の歴史・地理・社会科の教科書が今24万冊くらい維持・保存されていて、研究員は数人ですが研究が進められています。

す。ナチ時代の教科書を示してくれている研究員のおばさんと、当時の教科書はヒトラーを崇拜するような教科書ですよという写真です。日本の戦前の教科書などもあって、今の日本の教科書もきちんと取り寄せてずらりと並んでいます。「日本語わかるんですか」と聞きましたら、「わからないけどとりあえず日本に関しては今収集中で、東アジアの専門家もいるので、そっちに回します」と話していました。

### 進む「ドイツーフランス」2国間対話

ドイツとフランスの共同歴史教科書が世界で初めて出来た背景ですが、1954年にドイツとフランスは文化協定が結ばれて、「あらゆる教育機関において、相手国がより客観的に記述され、歴史教科書を中心とする教科書の中から、感情的な性格によって、両国民間の関係を害する恐れのある記述が除去されるよう配慮しなければいけない」と盛り込みました。例えば、ドイツ史に「ドイツの…」と初めに修飾をつけるのがすでにナショナリスティックだという批判をフランスや他国から受けました。つまり現在フランスはもとよりドイツも「歴史」という教科の枠組みの中に、「日本史」とか「世界史」に対応する概念はありません。歴史は歴史、だから自国史と外国史の区別がヨーロッパにはないのです。自国史を中心として世界史を見るという発想は、陸続きということもあるのでしょうかけれど、それ自体がそもそもおかしいと定着しています。

### 現在のドイツの歴史教科書

現在のドイツの歴史教科書は現代史を非常に重視していて、ナチ時代の負の過去について徹底的に教えています。平均150ページの歴史教科書の50ページ、約3分の1がナチ時代に費やされています。日本の歴史教科書が第2次大戦で日本がやってきたことに何ページ割いているかを考えてみればわかると思います。州によっても違い、出版社もたくさんあるのですが大体3分の1をナチ時代に使っている。ナチ党の暴力支配と戦争、ユダヤ人の迫害や強制労働、大量虐殺、ナチ体制に国民はどう組み込まれていったか等が、こと細かに教え込まれます。これが「過去の克服」という概念であり、過去の克服が歴史教育だそうです。

### 『独仏共同歴史教科書』ができるまで

現代史中心の歴史教育がドイツ全土にいきわたっているのですが、その中でなぜ独仏共同歴史教科書がもう一步ハードルを上げて出来てきたかというと、それは21世紀に入

って、独仏協力条約40周年記念行事が2003年1月にあり、それにドイツとフランスの高校生が参加した模擬国会のような「青少年会議」で、高校生の中から「共通の歴史教科書が必要ではないか」との声が上がりました。特にドイツの子どもたちから上がりました。当然きちんとした歴史教育や歴史教育を研究する歴史家がいて、日々の学校生活の中で、それだけ負の過去・負の遺産について徹底的に教え込まれているので、子どもたちが他国の人間と向き合った時に、共通の歴史教科書が必要ではないかと発言したという背景がありました。その発言に対してドイツ首相とフランス大統領が賛同し採用が決定されて、3年後の2006年7月に3部冊のうちの現代史が完成したという流れです。

当時の参加者で発案者の一人に取材しました。ダマリス・ブラウンさんという女の子です。この子のインタビューの中で、「どうすればお互いがもっと仲良くなれるか話し合ったら、共通の歴史教科書があれば、それぞれの偏見とかステレオタイプな見方がなくなるのではないかと思った」と非常に聰明な発言をしています。政治家が決定して政治ベースで進められるので、そもそも政治家が主導してそういうものを作っていくことに対して嫌悪感とかアレルギーはないですかと聞くと、「政治の関わり方はアイディアの採用で内容に関与したのではありません。教科書を書いたのは歴史家たちで政治家はそのための道を開いただけです」と答えていて、すでに大学生になっているのですが、それでもしっかりとしていて感心しました。つまり、日韓・日中で考えたときに、色んな政治状況とか政治家の思惑みたいなものが当然歴史教科書に反映されてしまいがちですが、そうではないと彼女はきっぱりと言いました。

ドイツとフランスについては歴史認識において大きな差異はないくらいお互い西側諸国として成熟しているのですが、その中でもいくつか乗り越えなければならないハードルがありました。国による異なるイメージとして、わかりやすい例で言うと、「共産主義」の概念があります。フランスは共産主義に対して、ナチの侵略から守ったレジスタンスの主要な力、アンチ全体主義、戦後のフランス民主主義の中で重要なポジションだという認識です。一方ドイツはソ連に分断されていたわけですから、ソ連による占領とか東ドイツ側の独裁主義的な現象につながるイメージがある。じゃあ歴史教科書を作っていくときに、共産主義をどういうふうに捉えるか、どう記述するかということに対して、成熟しているフランスとドイツという二つの国ですらも、一つの言葉でも全然違う印象を持っているんですね。それを一冊の教科書にどう落とし込んでいくのか、これがポイントになりました。編集人のペーター・ガイースさん、ドイツの西のヘッセンに住んでいる歴史の先生にも

取材しました。「生徒間の交流、学者間の交流など、ドイツとフランスの共同歴史教科書は、長いプロセスの一つの結果」であると、「過去の解釈の違いはメディアが考えるほど大きくなかったですよ」と。共産主義を例に挙げましたが、両論併記をし、乗り越えられない部分は、「こういう見方もあります、こういう見方もあります」と両方の意見を教科書に載せちゃう、それによってお互いの立場をわかり合うという方法が取られています。

苦労したのはむしろ教授法で、歴史教育の方法の違いを考えて教科書をまとめ上げなければいけなかつたのが大変だったと。フランスの教え方は日本の教え方にやや近くて、受験勉強みたいな感じで、「何年にこんな事が起きましたよ」とザーッと伝えていくのですが、ドイツの教え方というのは一つのお題を与えて「今日はこれについて話し合いましょう」と徹底的に生徒間で議論・討論させる方法です。そういう教え方の違いはそもそも国によって違うのですが、それも教科書の乗り越える壁としてあったし、編集人としてはそれが一番しんどかったということでした。

## 『独仏共同歴史教科書』の現場

実際にこの教科書を使っている現場も訪ねようとベルリンの学校に行きました。あの教科書を使っていて非常にいいという歴史教師のエルマー・ビルゲンバッハさんは「歴史はアイデンティティの一部だ。自分たちの歴史を知らないということは、自分自身を知らないこと、それは家族にも、民族にもあてはまる。一言で言えば、教養と無知の差と言ってよい。歴史を知らない人は教養のない人間だ。たとえ他のすごい専門家でも歴史を知らないのは自分が何者かを分かっていないのと同じだ」ときっぱり言われて、「アイタタタ」という感じで、歴史勉強しなきやと、自己反省をしました。「これ平均的な歴史教師ですよ」と一緒に行つたスタッフが言っていました。とにかく歴史について、もちろんとんでもないことを過去にやったという前提ですが、それでも今、この人に別に責任があるわけではないし、子どもたちに責任があるわけではないのに、それを引きずってきちんとやっているというのが、取材をしていて特に感じました。

## 『過去の克服』—ヴァイツゼッカー大統領の演説から

この考え方のベースとなったのが、ヴァイツゼッカー元西ドイツ大統領が1985年5月8日のドイツの敗戦記念日40周年に、国会演説の中で「荒れ野の40年」と言った中にこのような言葉があります。「過去に目を閉ざすものは、現

在に対しても盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、また、そうした危険に陥りやすいものです」。非常に長い演説の中のほんの一部分ですが、有名な言葉です。これがさっき申し上げたように、「過去の克服」という示唆です。実際ドイツの教育現場を歩いてみると、それがしっかり浸透している現場が結構あるという印象を持ちました。

## ドイツ専門家から見た日本の現状

日本の現状ですが、もちろん僕は日本の記者・ジャーナリストで日本人なので、じゃあ日本はどうしようかと、ゲオルク・エッカート国際教科書研究所のジモーネ・レシッヒさんという所長さんに聞きました。この方は日本に去年も来たりチョコチョコ来られる方だそうですが、「東アジアにおける共同歴史教科書は非常に難しいだろう。まず市民社会による幅広い支持が無い」ときっぱり指摘されました。ドイツとかフランスのような取り組みについて、東アジアではまだ緒についたばかりでは」と。で、「メディアはその重要性をどれだけ伝えているのですか?」と言われて、それで今日こういう風に伝える一環と思ってお話をしているのです。さっき薬害ヤコブ病報道とはいっていい何だったのか、と申し上げた中に、国を批判したり製薬会社を批判するのは当然なこととして、でも僕は一市民として「自分だったら何ができるのか」という視点がやっぱり日本人はなかなか持てないことを、子どもたちの世代に伝えていくことなのかなと、自覚し始めたのが現状です。

## ドイツの課題、「対話」の広がり

ドイツにも課題はたくさんあります、フランスとドイツというと、フランスは勝った国でドイツは負けた国だから、被害者の立場ですり寄っていくのはわかるけど、じゃあ自分が加害を加えた国のポーランドはどうなんだと言う問題は当然あります。日本・韓国・中国というのはある意味構図が単純ですが、ヨーロッパの中であれだけ陸続きで、オランダもデンマークもフランスもポーランドも隣国という国的位置づけの中で彼らは生きていかなければいけない訳ですから、中でも第2次世界大戦は1939年にドイツがポーランドに侵攻して始まった戦争なので、ポーランドの人たちの感情はものすごくきついです、当たり前ですが。しかし、それでも彼らは当然乗り越えようとしていて、1970年代の冷戦の時代に、ゲオルク・エッカートさんが团长になって西ドイツが東ドイツを通り過ぎてポーランドと教科書対話をワルシャワで始めました。その当時ポーランド人

もその行為について非常に歓迎して、その対話を年2回ぐらいいず一と70年代から今でも続けています。ちょうど私が帰国する直前によくやく教科書を作りましょうと言うことになって、去年の初めにポーランドのワルシャワに行って教育省の副大臣にインタビューしたときに、作ると言つてそれもニュースに書いたのですが、去年の夏くらいに記者会見してようやく作りますということになりました。ポーランドの専門家に聞くと、ドイツとはまだ話しやすいのだが、ポーランドにとっての隣国ロシアはもっと大変なのだと言っていました。どこまで隣国が続くのかというくらいユーラシア大陸がでかいので、彼らの隣国感、歴史の共有をどうするのかというのは非常に複雑ですが、でもあきらめずに頑張っています。それとドイツにとっては、当然ユダヤ人をあれだけ痛めつけた訳で、ユダヤ人国家のイスラエルに対してどういうことを今後していくか。今世界情勢の中でイスラエルは非難されるべき行為をしていると個人的には思っていますし、中東の中で威力を持ってひどいことをしていると思いますが、ドイツ人の見方はやっぱり微妙で、自分たちが追い出したユダヤ人がイスラエルに行き、そこで建国宣言をした。そのユダヤ人がまたパレスチナの人たち、中東の民を痛めつけている。そのまま複雑な情勢の中で、ドイツ人が主導権をとってイスラエルとパレスチナの対話の支援をしようということでゲオルク・エッカート教科書研究所などではイスラエルの学者とパレスチナの学者を呼んでその対話のコーディネイトをするという地道な活動を行っています。それと今の最前線は2国間でなく多国間の対話の取り組みをしよう、共通教科書を作ろうという動きにまで発展しています。これはホントにちょっと難しいというか、壮大すぎませんかと聞きましたら、さきほどの所長さんは、「ヨーロッパ(EU)が統合したんだからヨーロッパの共通教科書は絶対作らなくちゃいけない」と、非常に熱意を持って話してくれました。

「歴史を見つめる力」、敢えて「力」というタイトルにしましたが、日本人がやれる範囲で「僕たち何ができるのだろう」と考えなきやいけない時がそろそろきているかなという感じがしています。中国の人たち、韓国の人たちとの対話がよく言われるのですが、やっぱり相手が相手だけになかなか一筋縄ではいかない、こっちが素直な気持ちにならってもすごく政治的に使われたりもするし、なかなか考えているほど単純じゃないようです。日本だと外務省とか文科省、防衛省なども結構力を入れてやっているのですが、お役所だけに頼るのでなくて、市民グループとしてもいいかも知れないし、僕はメディアに携わる人間として、そういうことをきちんと頭のどこかに入れながら考えていかなきやいけない時代なのかなと考えています。

京都相談会「歴史を見つめる力」

# 第3回 ノーモアヤコブ薬害・人権賞授与

井本さんの講演に先立って、薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議より、「ノーモアヤコブ薬害・人権賞」の授与式が行われ、次の1団体・1個人に贈られました。以下、受賞理由をお知らせします。

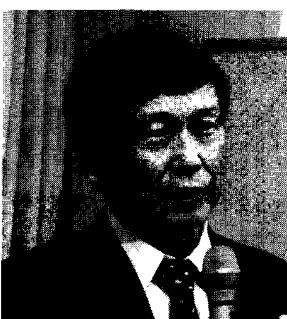
## 1. 京都・島根ジフテリア予防接種禍事件研究会



代表 山本繁氏

庫）としてまとめられています。その調査研究活動は、高く評価されるものであることから、受賞に値するものとされました。

## 2. 福島雅典教授（京都大学医学部附属病院探索 医療センター検証部長）



福島雅典氏

うえで大きく貢献しています。その研究活動は高く評価されるものであることから、受賞に値するものとされました。

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of diamond shapes.

# 交流を深めあう小規模相談会

薬害被害者家族・遺族を対象に、昨年度から地域に密着した相談会を1泊2日の日程で開催しています。これまでの集会や相談会は遠方での開催であるために、参加が困難だった方や、限られた時間の中で参加者同士がゆっくり交

流できなかつたという反省点を踏まえて、少人数ながらじっくり語り合える相談会をと考え、実施してきました。参加者のみなさんは概ねご好評をいただいております。昨年度は3回実施、今年度はすでに4回が実施され、今後3地区での開催を予定しています。<2008年度>7月十勝川温泉11名、10月磐梯熱海温泉8名、2009年3月有馬温泉7名、<2009年度>4月秩父温泉9名、7月天人峡温泉22名、9月名古屋7名、千葉8名。12月5・6日に滋賀・大阪地区を予定。東京・神奈川地区、東北地区は日程調整中です。

◆◆◆お知らせ◆◆◆

### 第3回食と医療の安全に関する市民講座

- ◆と き：2009年10月31日(土)13:30～17:00
  - ◆と こ ろ：名古屋市立大学病院ホール（名古屋市瑞穂区）  
地下鉄桜山駅（市立大学病院）下車3番出口
  - ◆主 催：食と医療の安全に関する市民講座実行委員会
  - ◆参 加 費：無料

## 国際ヤコブティー・厚労省交渉・相談会

- ◆と き：2009年11月12日(木)11:00～14:00
  - ◆ところ：厚生労働省および弁護士会館
  - ◆内 容：厚労省交渉の後、13:00より相談会を行います。  
薬害被害者家族を中心とした交流ですが、孤発性・家族性の方もご参加いただけます。また個別相談にも応じますので、事前にご連絡ください (TEL011-813-7049)。

事務局から

- ◆ご住所等が変わった方は、事務局へご一報下さい。  
TEL 011-813-7049 FAX 011-826-5249
  - ◆『ヤコブ・ネットNEWS』の原稿（手記・詩・俳句・イラスト・写真など）を募集しています。

<送付先>

〒003-0806 札幌市白石区菊水6条3丁目3-5-201  
ヤコブ病サポートネットワーク（浅川）  
もしくは、eメール ([cs-net@takenet.or.jp](mailto:cs-net@takenet.or.jp)) まで文書・  
写真等のデータをお送り下さい。